

場所・面積

京都府京都市、188.25ha

サイト目的・概要

清滝山林は、三井物産が全国75か所に保有する合計約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」の一つであり、磨き丸太で有名な北山林業地の一角を占めるスギ・ヒノキ・アカマツから成る山林である。林分ごとに、特徴を踏まえて天然生誘導林、一般天然生林、文化的保護林に分類し、各分類にあった森林経営を実施している。そのうち文化的保護林では、京都の伝統行事「五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な松明などに使うアカマツ・コバノミツバツツジの育成を実施している。尚、全面積につき、FSC®認証およびSGEC認証を取得。（三井物産(FM)ライセンス番号：FSC® C057355）

土地利用の変遷

前所有者である十条木材株式会社より1979年に購入、それ以降、現在に至るまで二次林としての利用・管理を継続している。

サイト周辺の環境

愛宕山参りとして、林内の歩道が多数の登山・ハイキング客により利用されており、また神護寺の寺社林と、山林東側で境界を接している。

アピールポイント

京都モデルフォレスト協会との協定地である文化的保護林では、同協会に土地を無償貸与の上、アカマツ・コバノミツバツツジ等が育成・生産され、京都の伝統行事「五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な松明として材の提供が行われており、地域文化保護の一端を担っている。



生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

アカマツ、スギ、ヒノキの人工林を中心とした天然生誘導林では樹幹距離を広めにとることで、合間に雑木の自生を促し、針葉樹と広葉樹の混交林となるように誘導。また、有用樹種ではないが広葉樹からなる一般天然生林においては、伐採、除伐、つる切り等の保育を行いながら公益的価値を高める施業を行っている。

一部には、北山林業の特色である磨き丸太向け造林地を残している。

【主な植生】

アカマツ、スギ、ヒノキ、モミ、ヤマザクラ、コバノミツバツツジ

【確認された主な動植物など】

アオゲラ、オオルリ、キビタキ、クロツグミ、コガラ、ツツドリ、ヤマガラ、ヤマドリ、カジカガエル、ゲンジボタル、コマダラウスバカゲロウ、ジョウザンナガハナアブ、ムカシヤンマ、イタチ、イノシシ、テン、ニホンジカ、リス、アオダイショウ、タゴガエル



写真の説明：スギ造林地（天然生誘導林）



写真の説明：磨き丸太向けスギ造林地

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場としての価値

【場の概況】

文化的保護林では、京都モデルフォレスト協会と「森林の利用保全に関する協定」を2008年8月18日に締結して無償貸与し、そのサイトで生産されるアカマツ、コバノミツバツツジを京都の伝統行事「五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な松明などに使う材として提供している。また、コロナ禍以前は間伐などの森林体験学習や地域の皆様の森づくりの体験の場として活用されていた。

【伝統文化等の名称】

- 五山送り火
- 鞍馬の火祭

【活用している自然資源】

- 「五山送り火」薪：アカマツ
- 「鞍馬の火祭」松明：コバノミツバツツジ



写真の説明：京都モデルフォレスト協定地



写真の説明：「五山送り火」用松葉

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<ul style="list-style-type: none"> 適期に間伐を繰り返し行い、針広混交林化を図るとともに、文化保全に資する取り組みを継続し、当該山林の資産価値及び応益的機能の最大化を目指す。 台風等の事象が発生した際は、現地の森林組合等に依頼し、異常発生の有無を確認している。被害等が確認された場合は処理対応を行っている。 清滝山林内の約19haに関しては、京都モデルフォレスト協会に無償貸与し、そのサイトで生産されるアカマツ、コバノミツバツツジを京都の伝統行事に使用するとともに、活動については、同協会より年に一度の頻度で、計画書及び実績報告書が発行されている。 森林認証（FSC[®]及びSGECのFM認証）の要求項目への対応として、京都モデルフォレスト協会に対して毎年研修を実施し、関係者の理解を得られるよう努めている。 	<p>【モニタリング対象】 土壌状況、地表植生、林内状況、周辺状況等22項目</p> <p>【モニタリング場所】 施業（主伐、間伐、路網開設）計画箇所</p> <p>【モニタリング手法】 区域の生物多様性価値の保存に配慮した計画を行うほか、間伐・路網開設等の作業を実施する際は、チェックリストに基づく調査を実施することにより、場の生物多様性価値が維持されていることを担保している。</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 作業実施前および後（3か月以内）</p> <p>【モニタリング実施体制】 三井物産フォレストの管轄事務所により実施。</p>